

公益財団法人さんりく基金
平成 24 年度第 1 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 24 年 6 月 4 日 (月) 午前 11 時 00 分から午前 11 時 55 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階 8-E 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 役員

代表理事	千葉 茂樹	業務執行理事	佐々木 幸弘
理事	植田 眞弘	理事	緒方 武比古
理事	杉本 功陽	理事	望月 正彦

(2) 監事

監事	平賀 富比古	監事	向井田 敏宏
----	--------	----	--------

(3) 事務局

事務局長	伊藤 仁		
事務局次長	高橋 孝政	事務局次長	桜田 功
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

なし

5 議事の経過

午前 11 時 00 分開会した。

佐々木業務執行理事から、理事現在数 6 名中、本人出席 6 名により、定款第 37 条に定める定足数の 3 分の 2 以上の出席を満たしているとの報告があった。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっており出席いただいているとの説明があった。続いて、千葉代表理事より、あいさつがあった。

続いて、定款 39 条第 2 項により、議事録署名人は平賀監事、向井田監事の両監事が選任された。

以降の進行は、定款第 36 条の規定により、代表理事が行うこととなった。

報告 (1) 「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め、佐々木業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「平成23年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第2号議案「平成23年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、伊藤事務局長が説明した。

引き続き、監査報告について平賀監事が報告した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

・杉本理事

8ページに調査研究事業の内容が掲載されていますが、我々水産業界にとって非常に関心の高いテーマが取り組まれているが、これらの結果は報告書のみで他には報告する予定はないのでしょうか。

・伊藤事務局長

震災前におきましては、成果発表会を開催しておりましたが、23年度におきましては、22年度の事業が完了できないまま延長ということがございましたので、開催を見送りました。24年度におきましては、開催を予定しております。助成金の完了としての報告書としてはあがってきているが、今後報告書として印刷物を作成しますのでそれと併せて報告会の日程を調整して開催したいと考えております。

・杉本理事

わかりました。

もうひとつ、28ページの基本財産と特定資産の運用ですが、投資有価証券は価格変動リスクがあるが、今後どのように運用していくつもりですか。

・伊藤事務局長

今回は、時価評価額が増減する債券でございましたので、専門家に相談しまして、下回らない時点で売却いたしました。本来は額面が維持できるという商品でしたがもしかすると危ないかもしれないということで売却いたしました。それ以外の商品については、基本的に定期預金と大阪市の公債でございますので、利息的には期待できませんが、安全な運用というふうを考えております。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案、第2号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり承認した。

第3号議案「公益財団法人さんりく基金の財務規程の一部改正について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、伊藤事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第4号議案「平成24年度事業計画の変更及び収支予算（補正第1号）の承認について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、伊藤事務局長が説明した。

訂正が一箇所あり、そちらの訂正内容も併せて説明した。

訂正 40 ページ 5 地域振興事業に関する助成 変更後予算額 351,228 千円
⇒341,228 千円

議長が、再度訂正箇所を確認し、第4号議案について質問、意見を求めた。

・望月理事

今後の事業展開についての意見を申し上げたい。できるだけ広域的な取り組みを推進するようなものを考えて頂きたい。特に典型的なものが、観光とか交流人口を増やす取り組みだと思うのですが、どうしてもピンポイントの事業が多い。三陸沿岸の例えば大船渡と釜石と一緒に何か連携してやるなどが増えてくれば、交流人口が増えたり、教育旅行などを取り込むことが増えてくるのではないかと思う。事務局として検討頂きたい。

・伊藤事務局長

分かりました。

・緒方理事

24年度への継続事業がいくつかありますが、これは24年度に完了する見込みですか。

・伊藤事務局長

本来23年3月に終わるべき事業が様々な事情により完了できないため数カ月延長したものであり、延ばしたといっても一年分延ばすものではないので、24年度途中には完了する見込みでございます。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第4号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり承認した。

第5号議案「平成24年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は第5号議案について事務局に説明を求め、伊藤事務局長が説明した。

議長が、第5号議案について質問、意見を求めたが、特に発言は無く、第5号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

その他 (1) 県出資法人に係る中期経営計画書について

(2) 県出資法人運営評価シートについて

議長はその他協議事項について説明を求め、伊藤事務局長が説明した。

議長が質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長が最後に意見を求めた。

・植田理事

申請される側にさんりく基金から何らかの指導や出し方をお知らせはしているのでしょうか。

・伊藤事務局長

被災地復興支援助成事業に関しては、基本的に各商工会議所・商工会を通して提出頂いております。我々としては、事業を創設する際に度々商工会議所・商工会に伺い、制度を明確にし Q&A などを作成しながら行ってきました。ただ、植田理事様の意図は企画している段階から指導できないかという話だと思えますが。

・植田理事

久慈から宮古まで北リアス線沿い全部集めて、あなたたち皆で出したらいいですよぐらい話してもいいのかなど。

・伊藤事務局長

それにつきましては、スタッフも新しく変わったばかりで、勉強中ですので、いろいろ勉強させながら行っていきたい。震災前は助成の募集にあたり、説明会を何カ所かで開催し、質問会などを行ってきましたが、震災後できなかったという状況です。先ほどの成果報告会などを含めて開催を検討して参りたいと思っております。

・植田理事

個人的にはもっとリーダーシップを発揮して頂きたい。こういうのをやれるんだよというのをどんどん話して広めてほしい。

・伊藤事務局長

分かりました。

議長が、その他意見を求めたが、特に発言はなく終了した。

議長は、午前 11 時 55 分に閉会を宣言した。